

一管区水路通報第 4 0 号

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

第一管区海上保安本部

第 7 1 1 項	北海道南岸	汐首岬東方 灯台灯質等変更 (予告)
第 7 1 2 項	北海道南岸	恵山岬東方 海洋調査
第 7 1 3 項	北海道南岸	室蘭港 移動式クレーン撤去
第 7 1 4 項	北海道南岸	襟裳岬北方 灯台について
第 7 1 5 項	北海道南岸	釧路港 防波堤改良工事 (期間変更)
第 7 1 6 項	北海道南岸	納沙布岬南西方 地盤改良工事
第 7 1 7 項	北海道南岸	納沙布岬 灯台について
第 7 1 8 項	北海道東岸	羅臼港南方 魚礁設置作業
第 7 1 9 項	北海道西岸	小樽港 掘下げ作業等
第 7 2 0 項	北海道西岸	小樽港 防波堤改良工事
第 7 2 1 項	北海道西岸	神威岬南西方 観測機器回収作業

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎 (5階)
TEL (0134) 27-0118 (内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

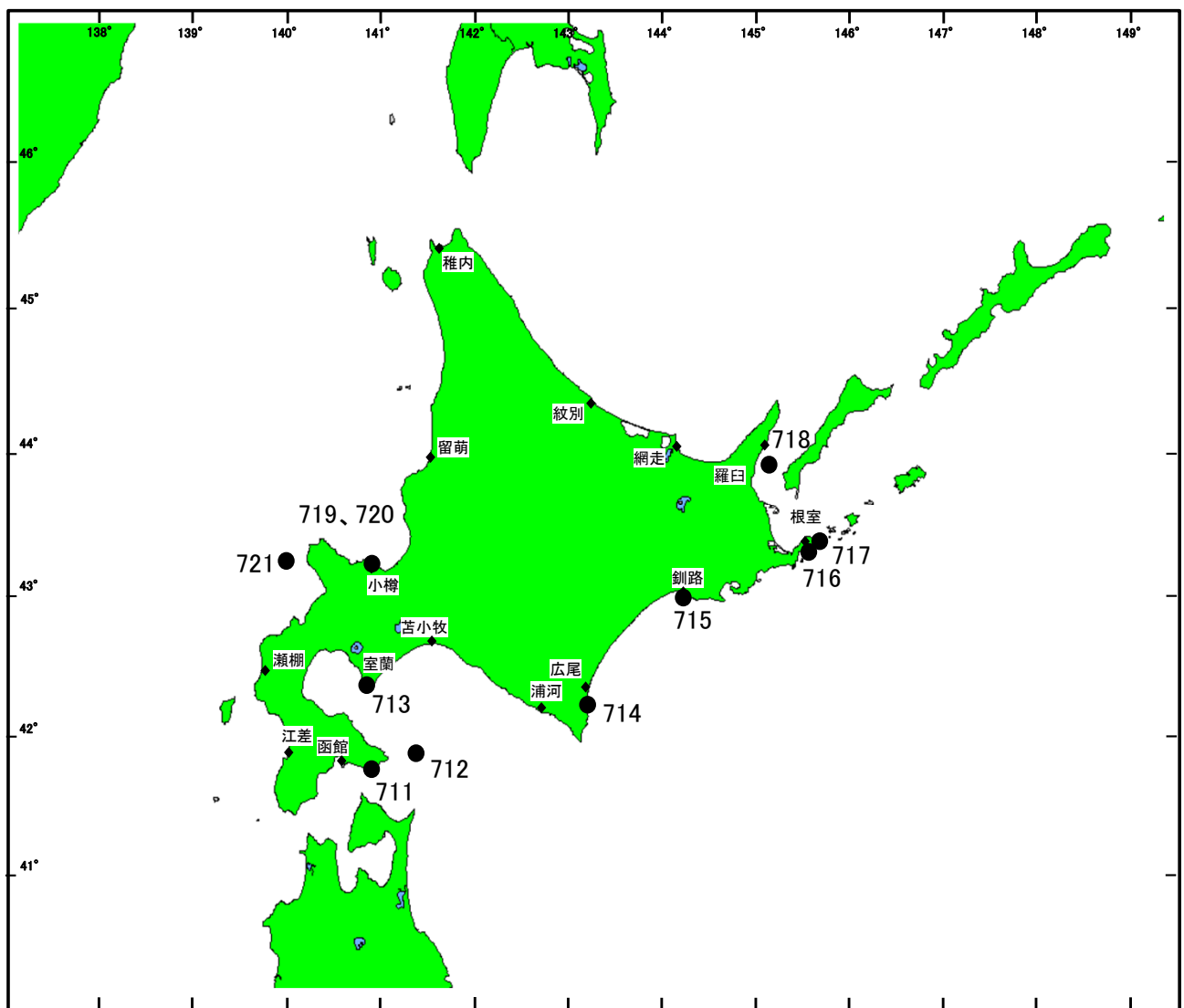
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

7年711項 北海道南岸 — 汐首岬東方、日浦岬付近 灯台灯質等変更（予告）

下記灯台は灯質及び光達距離が変更される。

変更予定日 令和7年10月29日

灯台名称 日浦岬灯台

位置 41-43.6N 141-03.2E

灯質 (変更前) 群明暗白光 明6秒暗2秒明2秒暗2秒
(変更後) 単せん白光 毎5秒に1せん光

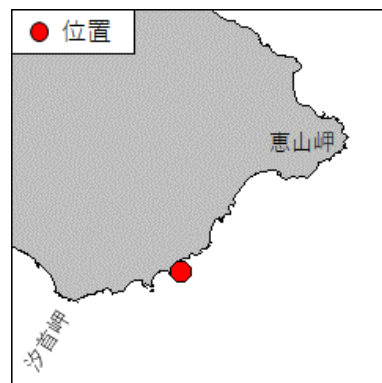
光達距離 (変更前) 14海里
(変更後) 12海里

備考 分弧は廃止される

海図 W1159

参照書誌 411 0035番

出所 第一管区海上保安本部



7年712項 北海道南岸 — 恵山岬東方 海洋調査

下記区域で、練習船「おしよろ丸(1,598t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和7年11月8日～11日

区域 下記4地点で囲まれる区域

(1) 42-00N 141-35E

(2) 42-00N 141-50E

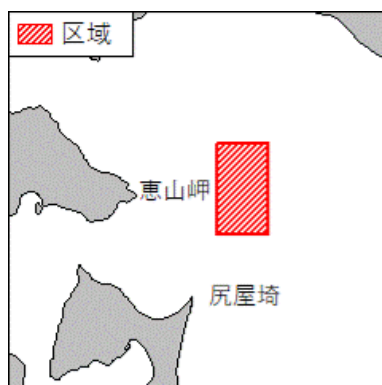
(3) 41-40N 141-50E

(4) 41-40N 141-35E

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W1030-JP1030

出所 北見工業大学



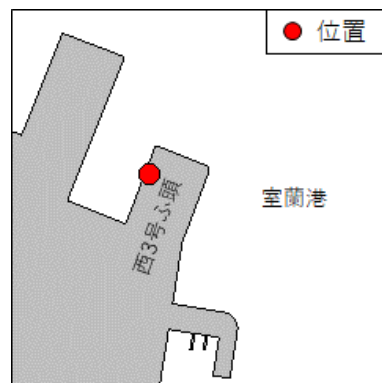
7年713項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 移動式クレーン撤去

下記位置の移動式クレーンは撤去されている。

位置 42-20-02N 140-58-10E

海図 W16

出所 第一管区海上保安本部



7年714項 北海道南岸 — 襟裳岬北方 灯台について

一管区水路通報7年37号649項削除

下記灯台は、改修工事に伴う緑色養生ネット設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和7年11月上旬まで

灯台名称 えりも岬港東外防波堤灯台

位 置 41-56.3N 143-14.8E

海 図 W1031

参照書誌 411 0120.2番

出 所 第一管区海上保安本部



7年715項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区 防波堤改良工事(期間変更)

一管区水路通報7年24号394項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和8年2月27日まで

区 域 下記2地点付近

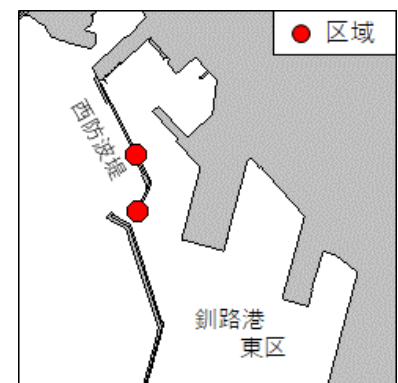
(1) 42-59-17N 144-21-33E

(2) 42-59-26N 144-21-33E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31

出 所 釧路港長



7年716項 北海道南岸 — 納沙布岬南西方、歯舞漁港 地盤改良工事

図に示す区域で、作業船による地盤改良工事が実施されている。

期 間 令和8年3月10日まで

海 図 W1402 (歯舞漁港)

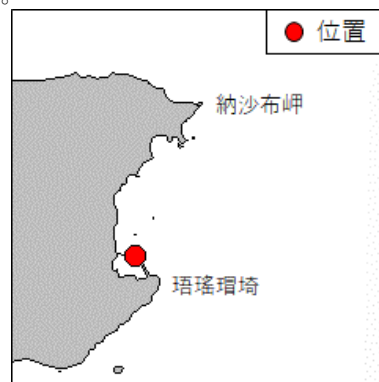
出 所 根室海上保安部



7年717項 北海道南岸 — 納沙布岬、歯舞漁港（瑤瑤瑠地区） 灯台について
 一管区水路通報7年38号682項削除

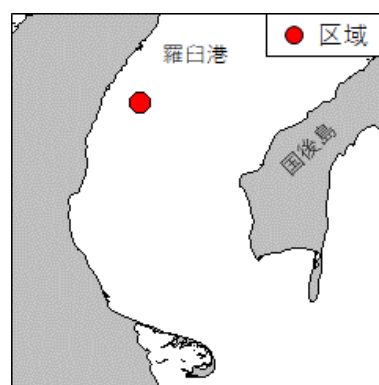
下記灯台は、改修工事に伴う緑色養生ネット設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和7年11月上旬まで
 灯台名称 歯舞港瑤瑤瑠東防波堤灯台
 位 置 43-22.3N 145-48.6E
 海 図 W8
 参照書誌 411 0153番
 出 所 第一管区海上保安本部



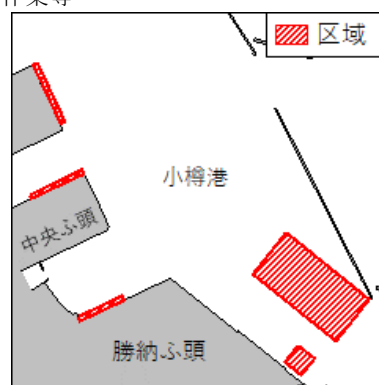
7年718項 北海道東岸 — 羅臼港南方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和7年11月4日～令和8年1月10日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 43-56.5N 145-12.2E
 備 考 円筒型魚礁（高さ約3.0m、152基）を設置
 海 図 W42
 出 所 羅臼海上保安署



7年719項 北海道西岸 — 小樽港、第1区及び第2区 掘下げ作業等
 図に示す区域で、作業船による掘下げ作業及び深浅測量が実施される。

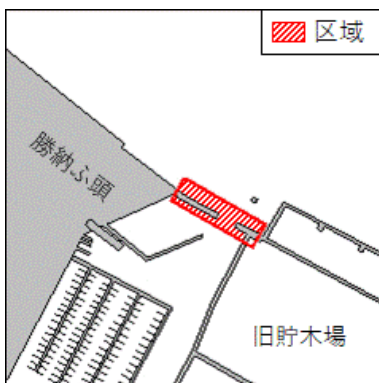
期 間 令和7年10月20日～令和8年1月31日 日出～日没
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



7年720項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 防波堤改良工事
 一管区水路通報4年6号76項、45号655項関連

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和8年1月30日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-11-15.1N 141-01-33.8E
 (2) 43-11-13.1N 141-01-38.6E
 (3) 43-11-12.0N 141-01-37.9E
 (4) 43-11-14.1N 141-01-33.0E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



7年721項 北海道西岸 — 神威岬南西方 観測機器回収作業

下記位置で、作業船による観測機器回収作業が実施される。

期 間 令和7年10月20日～31日 日出～日没

位 置 下記地点付近

43-12.0N 140-14.0E

備 考 停船してROVを垂下する

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

